令和５年度

事業計画

令和５年３月１６日

一般社団法人　日本熱供給事業協会

Ⅰ． 最近における熱供給事業を取り巻く環境認識

1． 気候変動問題への本格的対応等に向けた政策の強化・加速化と熱供給事業への期待

- レ**脱炭素化された熱**の供給実現に係る取組の深化への期待
- レ地域脱炭素・エネルギー有効利用・レジリエンス強化に貢献する**総合エネルギーサービス展開**による ポテンシャル拡大への期待
- レデジタル技術を活用した保安の高度化を通じた**安定供給・安全確保への期待**

2． 政府における地域熱供給に関する政策・制度検討の動向

- レ内閣官房GX実行会議がスタートし、**脱炭素社会実現に向けた基本方針が閣議決定（R5.2.10）**
- レクリーンエネルギー戦略において、**エネルギー面的利用促進の重要性**が指摘されるとともに、地域主導の **脱炭素移行、カーボンプライシング**等が重要テーマとして設定
- レ**省エネ法、建築物省エネ法、温対法等の関連法令の見直し検討**が進み、ＮＤＣ達成に向けた 非化石エネルギーの位置づけ、換算係数の見直し、規制強化等が明確化
- レ温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法検討会において、**熱のメニュー別排出係数の導入検討がなされ、令和5年度の省令改正後、実施可能になる見込み**
- レ産業保安を巡る課題として**スマート保安の推進**が明記、さらに重要インフラの**サイバーセキュリティに係る行動計画**が公表

3． 会員事業者の経営環境

- レ我が国の経済基調は持ち直し始め、会員事業者の販売熱量・熱売上高は堅調に推移
- レ一方、ロシアのウクライナ侵攻等、不透明要因を背景とした相場の不安定さ等による、**原・燃料価格や物価の高騰、さらに運営等に係る資機材の納期遅延**が継続

Ⅱ．令和５年度の実施方針（基本スタンス）

熱供給事業は、ロシア・ウクライナ情勢による原・燃料価格や円安による物価の高騰の影響を受けている一方、気候変動に伴う脱炭素化や自然災害に対する強靭化が求められている。
したがって、2050年に向けた「地域総合サービス事業（DTS）」への進化を念頭に、会員事業者が直面している課題を支援しつつ、政策・制度検討過程への関与の深化や関係機関との連携強化により、地域熱供給の発展・価値向上に資する活動を進めることとする。

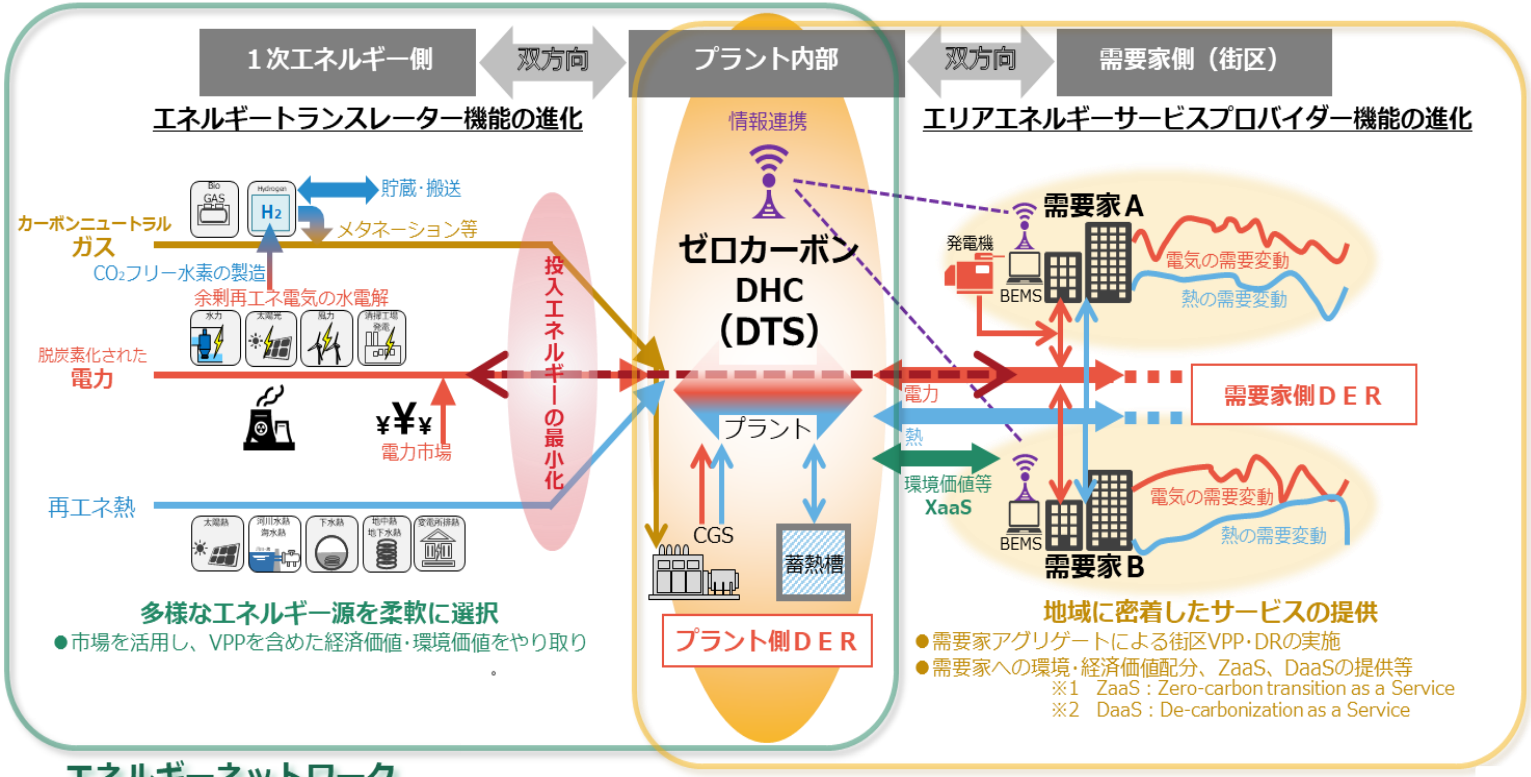

2050年におけるDHC（DTS）のイメージ

Ⅲ．令和５年度の実施方針　重点項目

＜重点１＞ 地域熱供給における脱炭素・強靭化に向けた検討および対応

①省エネ・脱炭素化に対応する熱の適正評価についての調査研究
- 熱のメニュー別排出係数に係るSHK制度の導入検討および推進
- 他人から供給された熱の一次エネルギー換算係数算出方法に対する継続的な取組

②中長期ロードマップの策定検討（脱炭素・強靭化等）

＜重点２＞ DTSへの変革に向けたDXの促進と保安の確保

③DXと保安・安全管理に関する調査研究
- スマート保安を含む「運転管理高度化」に関する調査および情報提供
- 熱供給施設におけるサイバーセキュリティ対策の促進

＜重点３＞ 長期ビジョン等を活用した地域熱供給導入を促す取組強化

④関連省庁等と連携した自治体、有識者等に対する普及・広報活動

⑤地域熱供給の優位性を後押しする政策要望

＜重点４＞ 会員事業者が直面している課題に対する適切な対応

⑥事業者の事業環境変化への対応に係る個別相談・支援および情報収集・発信

⑦各種緩和措置等に係る施策要望

対外活動の強化とステークフォルダとの連携・協働の充実

レ国や自治体の政策・制度検討過程へより一層の関与（施策要望・意見表明・協議）

レ関係産業界・大学等の教育研究機関・メディア等との一層の連携・協働（情報交換・要望協力・対応連携・普及啓発）

Ⅳ. 令和5年度 実施予定の22事業（全体像）案

重 点 項 目

重点１ 地域熱供給における脱炭素・強靭化に向けた検討および対応 ①省エネ・脱炭素化に対応する熱の適正評価についての調査研究 ・熱のメニュー別排出係数に係るSHK制度の導入検討および推進 ・他人から供給された熱の一次エネルギー換算係数算出方法に対する継続的な取組 ②中長期ロードマップの策定検討（脱炭素・強靭化等）	**重点２ DTSへの変革に向けたDXの促進と保安の確保** ③DXと保安・安全管理に関する調査研究 ・スマート保安を含む「運転管理高度化」に関する調査および情報提供 ・熱供給施設におけるサイバーセキュリティ対策の促進
重点３ 地域熱供給導入を促す取組強化 ④関連省庁等と連携した自治体、有識者等に対する普及・広報活動 ⑤地域熱供給の優位性を後押しする政策要望	**重点４ 会員事業者が直面している課題に対する適切な対応** ⑥事業者の事業環境変化への対応に係る個別相談・支援および情報収集・発信 ⑦各種緩和措置等に係る施策要望

会員サービスの充実や熱供給事業の展開に資する活動

熱供給事業に係る現状と対策に関する調査研究 ⑧地域熱供給の現状と対策に係る調査研究 ⑨熱供給設備・熱需要等のデータの定期収集 ⑩熱供給事業便覧の発行・頒布	**熱供給事業に関する研究、講習会等の開催に係る事業** ⑪熱供給事業者セミナーの開催 ⑫熱供給事業に関連する法令の説明会等の開催 ⑬経理・税制説明会の開催
熱供給事業に関する内外関係機関等との交流及び協力に係る事業 ⑭国際交流の推進・情報収集 ⑮国際委員会への参画、意見提案	**熱供給事業に関する普及・広報に係る事業** ⑯資源エネルギー庁委託広報事業の受注による情報発信 ⑰広報誌「熱供給」の発行
その他、目的達成のための事業 ⑱日本熱供給事業協会シンポジウム開催 ←⑪の上 ⑲協会表彰の運営 ⑳保安推進月間の実施 ㉑保安・技術関連等の各種情報発信 ㉒会員名簿の整備	

2023年度 実施予定の22事業（解説）

重点１

地域熱供給における脱炭素・強靭化に向けた検討および対応

① 省エネ・脱炭素化に対する熱の適正評価についての調査研究

・熱のメニュー別排出係数に係るSHK制度の導入検討および推進

- レ協会内の環境価値配分検討会にて通達文（案）・提出様式（案）等に対する意見要望をとりまとめ、国の温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法検討会のコアメンバーおよび関係省庁への働きかけを行う。
- レ同制度が公表された後、会員事業者への説明会を実施する。

・他人から供給された熱の一次エネルギー換算係数算出方法に対する継続的な取組

- レ新増設の熱供給プラントの一次エネルギー換算係数について、シミュレーションによる値を採用できるよう「任意評定ガイドラインの策定」が（一社）住宅性能評価・表示協会で議論されている。当協会にて実事例を選定し、提案することで、今後、円滑に同ガイドラインの早期策定を促す。

② 中長期ロードマップの策定検討（脱炭素・強靭化）

・「ＤＴＳ」への変革に向けた中長期ロードマップ策定の検討を開始

- レ国の政策動向や有識者からの意見をもとに、2050年脱炭素化社会に向けた取り組み・プロセスを検討する。
- レ併せて、地域熱供給の優位性である「レジリエンス機能」や「VPP（バーチャルパワープラント）・DR（ディマンドレスポンス）」機能等にも着眼し、導入プロセスを検討する。
- レ当初はコアメンバーにて検討を開始し、作業着手段階で各WGを発足する予定。また、必要に応じ、外部委託を行う。

重点２

DTSへの変革に向けたDXの促進と保安の確保

③ DXと保安・安全管理に関する調査研究

・スマート保安を含む「運転管理高度化」に関する調査検討および情報提供

- レ令和３年度に実施した「運転管理高度化調査」の内容を受け、更なる情報収集と発信を行う。
- レプラント運営に資する各種技術の活用方法検討と情報発信を行い、会員のDXを促進する。

・熱供給施設におけるサイバーセキュリティ対策の促進

- レサイバーセキュリティガイドラインの周知と会員事業者のセキュリティ対策を促進する。
- レ求められる対策や今後の法令改正等の動向について、情報の収集と発信を継続する。

重点3

長期ビジョン等を活用した地域熱供給導入を促す取組強化

④ 関係省庁等と連携した自治体、有識者等に対する普及・広報活動

・地方自治体や有識者への地域熱供給、エネルギー面的利用、脱炭素貢献等に関する情報発信

- レ関係省庁（出先機関含む）と連携し、政令市、中核市を中心とする地方自治体に対して、積極的なチャネル拡大及び情報発信に努め、各都市のエネルギー政策への関与度を高める。
- レ広報誌への登壇等、有識者との接点機会を最大限活用し、エネルギー政策、脱炭素関連の有力な有識者に対する情報発信を強化する。

・地方自治体への地方都市における熱電一体供給の周知・PR

- レ熱電一体供給事業をベースとした地域エネルギー事業展開の調査結果、得られた知見を地方自治体へ周知PRする。

⑤ 地域熱供給の優位性を後押しする政策要望

・国、地方自治体や有識者への環境・エネルギーに関連する政策提言の継続実施

- レ国や地方自治体の地域熱供給に関与する環境・エネルギー政策や各種制度の見直し等へ、積極的に関与する。
- レ着眼点としては、パブリックコメント、意見表明等での意見提出は勿論、各種審議会・委員会等で議論される前・途中段階での関係者への要望や支援を行う。
- レ必要に応じ、関連団体の特質を見極めながら、効果的な協働活動を実施する。

（例）ERAB検討会、スマートレジリエンスネットワーク、日本ガス協会、電気事業連合会、ヒートポンプ・蓄熱センター、不動産協会 等

重点4

会員事業者が直面している課題に対する適切な対応

⑥ 事業者の事業環境変化への対応に係る個別相談・支援および情報収集・発信

・熱供給料金や熱供給事業法手続き等の相談対応及び支援

- レ料金改定や原・燃料費調整制度導入検討に対する相談や法手続きの相談に対して、独占禁止法に抵触することがないよう経営指導の範囲で対応・支援する。
- レ相談対応により協会活動として取組む内容によっては、独占禁止法に抵触することがないように適時、法律事務所に相談を実施する。

・熱供給事業に関する関係法令の法改正等の情報収集・発信

- レ熱供給事業法と関係法令の改正や制度改正等の情報について収集の上、事業者に発信する。
- レ関係省庁からの主に手続き上の指導がある場合、その指導についても適時、事業者に発信する。

⑦各種緩和措置等に係る施策要望

・熱供給事業者の経営環境を緩和する国への施策要望の実施

- レ我が国の経済基調は持ち直しているものの、ロシアによるウクライナ侵攻によるエネルギーの安定供給の不確実さ、原・燃料や資機材の価格高騰から、熱供給事業者の経営環境を圧迫し続ける可能性がある。
  従って、経済的な緩和措置を中心に意見・要望を行っていく。
- レ着眼点としては、国庫補助金、税制緩和措置等の要望を行っていく。

会員サービスの充実や熱供給事業の展開に資する活動

熱供給事業に関する調査及び研究に係る事業

⑧熱供給事業に係る現状と対策に関する調査研究

- 重点方針との整合を取りながら、熱供給事業の普及促進に関する研究テーマを厳選し、大学等の教育機関や外部の研究機関とともに調査研究を行い、成果を会員および対外的に情報発信する。
- 空気調和・衛生工学会空気調和設備委員会の「エネルギー負荷原単位検討小委員会」（主査：東海大学山川智教授）に新規参加（活動期間：令和5年4月～令和8年3月）。地域冷暖房の建物を中心とした省エネ・省CO2に向けた熱源設備・電源設備棟の適正容量計画のためのエネルギー負荷原単位を検討する。

⑨熱供給設備・熱需要等のデータの定期的収集

- 熱供給事業の普及・発展的活動の基礎データとするため、熱供給設備・熱需要や税制改正要望調査等の定期的な調査を行う。

⑩熱供給事業便覧の発行・頒布

- 熱供給事業便覧の改定のため、各事業者へ調査依頼を実施し、発刊・頒布する。
- 便覧作成のためのデータベース「設備需給システム」のバージョンアップ等に適切に対応し、業務効率の改善を図る。

会員サービスの充実や熱供給事業の展開に資する活動

熱供給事業に関する研究会、講習会等の開催に係る事業

⑪熱供給事業者セミナーの開催

- レ熱供給事業等に関する情報提供を行うため、熱供給事業者セミナーを社員総会に併せて開催する。
- レ開催方法については、新型コロナウィルス等の発生の状況を踏まえ、web方式も含め検討を行う。

⑫熱供給事業に関連する法令の説明会等の開催

- レ新任者・転入者向けに「熱供給事業に関する基礎知識の習得」「設備の理解を深める」「若年層の横の繋がりの醸成」を目的として研修会を実施する。
- レ指定旧供給区域版の法令研究会を設置し、主旨説明資料及びQA集を作成する。
- レ法令改正等、熱供給事業者の実対応が発生する場合に、適宜、実務者向け説明会を実施する。

⑬経理・税制説明会の開催

- レ会員の経理担当者の業務知識の向上を図るため、専門講師を招いて、毎年改正される税制改正や経理業務の見直し等、実務ポイントを中心に説明会を開催する。

会員サービスの充実や熱供給事業の展開に資する活動

熱供給事業に関する国内外関係機関等との交流及び協力に係る事業

■ 熱供給事業に関する内外関係機関等との交流及び協力に係る事業

⑭国際交流の推進・情報収集

- レIDEA（*International District Energy Association*）や関係構築しているデンマーク大使館等の諸外国、団体との連携強化による情報収集等を行っていく。
- レ海外における脱炭素社会実現に向けた取組状況やエネルギー価格の高騰に対する対応等を調査することを目的に、海外の好事例を視察し、将来のDTSに向けた活動の資とする。
  なお、新型コロナウィルス等の発生状況に鑑み、渡航の可否を決定する。

⑮国際委員会への参画、意見提案

- レ「熱供給ネットワーク」の国際標準規格開発を行うISO/TC341に日本の国内審議団体として参画する。
  関係者と連携の上、国内法令・規格と齟齬のない国際標準規格となるよう意見のとりまとめ・提案を行っていく。
- レ国際エネルギー機関（IEA）のヒートポンプ技術協力プログラムにおけるHP in PED（Annex61）へ参画し、海外の動向について情報収集を行う。
- レEuroheat & Power（地域エネルギーの国際ネットワーク）のMarket Intelligence Meetingへ参画し、世界各国の地域熱供給の情報収集を行うとともに、世界エネルギー統計調査へ協力する。

会員サービスの充実や熱供給事業の展開に資する活動

熱供給事業に関する普及・広報に係る事業

⑯資源エネルギー庁委託広報事業の受注による情報発信

- レ会員事業者のニーズを踏まえて、効果的な広報事業を資源エネルギー庁へ提案し、受注を目指す。
- レ受注時は、事業内容に即して、地域熱供給の優位性や脱炭素貢献を幅広く発信する。
  （失注時は、過去の同事業を踏まえ、事業内容をアレンジの上、協会独自の広報事業として発信する。）

⑰広報誌「熱供給」の発行

- レ年４回の発行を通じて、地方自治体等のステークホルダーへの認知度向上および配布先拡大に努める。
- レ都市計画、防災、脱炭素関連等の地域熱供給の周辺の研究をする有識者の裾野拡大に努める。
- レ取材活動を通じて、会員と会員の地元自治体、関連有識者等のステークホルダーとの関係深化を支援する。

会員サービスの充実や熱供給事業の展開に資する活動

その他、目的達成のための事業

⑱日本熱供給事業協会シンポジウムの開催

レ会員の業務課題に関する情報の共有化・意見交換、技術改善活動等の成果発表と技術開発情報の共有化・意見交換、賛助会員を含めた会員全体の相互交流を目的に、日本熱供給事業協会シンポジウムを開催する。本年度の開催地は関東地区とする。

⑲協会表彰制度の運営

レ協会表彰規程に基づき、候補者の募集、表彰者の決定を行い、定時社員総会において協会表彰を実施する。

⑳保安推進月間の実施

レ9月、10月の２ヶ月間を保安推進月間とし、保安推進キャンペーンを実施する。

レ9月12日に防災訓練を実施する。（毎年9月の第２火曜日に実施）

㉑保安・技術関連等の各種情報発信

レ事故事例の分析と情報発信を行い、会員の安全管理を促進する。

レ支部の技術情報交換会やその他の機会を通じて、省力化事例などの情報発信を行うとともに、会員事業者の技術ニーズの把握に努め、協会活動への展開を検討する。

㉒会員名簿の整備

レ例年どおり１０月を目途に会員名簿を作成し、会員向けに配付する。